

定期無料相談

■行政相談

- 7月5日(火) 13時～15時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 7月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 7月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 7月12日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 7月15日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■人権相談

- 7月21日(木) 13時～17時 神戸公民館
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1243
- 月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局人権相談室
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。(予約受付は7月1日(金)～)
- 7月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民生活課
問合せ 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1493
- 7月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時15分 市庁舎本館市民生活課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は10頁上段掲載)
- 9時～19時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 7月19日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで)
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険出張相談

- 7月13日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1362
年金定期便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■社会保険等相談

- 7月14日(木) 10時～16時 市民会館2階(東予総合支所隣)
問合せ 市庁舎本館商工労政課 TEL0897-52-1482

■不動産無料相談

- 7月8日(金) 13時～15時
西条宅建協会事務所(明屋敷57-11 兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 7月11日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
土・日曜日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■女性児童各種相談

- 受付時間:8時30分～17時15分
- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎別館女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆婦人相談(DV相談含む)
月・火・木・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV専門相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)
毎週水曜日(祝日除く) 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-2700

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 7月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 7月21日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階 社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 7月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

ご存知ですか? 検察審査会

交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴(裁判にかけること)してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問合せ 西条検察審査会事務局(松山地方裁判所西条支部内)
TEL0897-56-0685

東予若者サポートステーション出張相談会

日時 7月12日(火)・26日(火) 13時～17時

場所 ハローワーク西条

内容 心のケアから「自立」に必要なスキルアップまで、トータルにサポートします。 ※1人1時間の予約制

対象 おおむね40歳未満で就業していない方、その保護者

問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181
月～水・金曜:10時～18時 木曜:11時30分～19時30分